

令和5年度

重点事業の概要

(6月補正予算分)

尾 張 旭 市

令和5年度 重点事業の概要（6月補正予算分）

本資料 ページ	事業の概要	事務事業名	担当課名	予算書 ページ
補正予算事業（物価高騰対策除く）				
7	健康都市の取組を国内外に発信するとともに、他の健康都市との交流を図ります。	WHO健康都市推進事業 議長活動費用	秘書課 議事課	15・16
8	新型コロナワクチン接種の個別接種促進のため、支援事業を行います。	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康課	20
9	保健福祉センターの空調設備等の施設整備に着手します。	保健福祉センター維持管理事業	健康課	32
10	市民の健康づくりを推進するため、次期健康あさひ21計画の策定を進めます。	健康あさひ21計画推進事業	健康課	19・20
11	子育て支援センター及びピンポンパン教室の遊具を充実します。	子育て支援センター運営事業 ピンポンパン教室運営事業	子育て相談課	18
12	ヤングケアラーの支援体制の整備に向けて、実態調査等を進めます。	要保護児童対策推進事業	子育て相談課	18
13	（仮称）尾張旭市こども計画を策定します。	子ども・子育て支援事業計画推進事業	こども未来課	18
14	保育園の整備を推進し、施設を安全安心で快適に保ちます。	こども子育て施設維持管理事業 こども子育て施設整備事業	こども未来課	19
15	こども子育て施設の空調設備の改修を推進します。	こども子育て施設整備事業	こども未来課	19

令和5年度 重点事業の概要（6月補正予算分）

本資料 ページ	事業の概要	事務事業名	担当課名	予算書 ページ
16	児童館の外壁改修を実施し、施設を安全安心で快適に保ちます。	こども子育て施設整備事業	こども未来課	19
17	保育園のトイレ洋式化、照明LED化等を実施します。	こども子育て施設整備事業	こども未来課	19
18	安全安心な給食を提供するため、給食配送車の更新を行います。	学校給食センター運営事業	学校給食センター	25
19	道徳教育を推進します。	学習支援事業（小学校）	学校教育課	24・25
20	小中学校の高圧受電設備の修繕を実施します。	小学校施設保守修繕事業 中学校施設保守修繕事業	教育政策課	24・25
21	都市計画マスタープランの策定に着手します。	都市計画検討・策定事務	都市計画課	23
22	北原山土地区画整理組合を支援します。	北原山土地区画整理事業	都市整備課	23
23	市道北山13号線を整備します。	狭あい道路路線整備事業	都市整備課	21・22
24	東栄公園をリニューアルします。	街区公園改良事業	公園農政課	23
25	市営バス「あさぴー号」により円滑な移動手段の確保を推進するため、新しいバス車両を購入します。	公共交通網整備事業	都市計画課	23

令和5年度 重点事業の概要（6月補正予算分）

本資料 ページ	事業の概要	事務事業名	担当課名	予算書 ページ
26	三郷駅周辺のまちづくりを推進します。	三郷駅周辺まちづくり事業	都市整備課	23・24
27	街路樹を更新します。	生活道路維持管理事業	土木管理課	21
28	狭あい道路の拡幅整備を進めます。	狭あい道路拡幅整備事業	都市整備課	22
29	雨水排水施設の整備を推進します。	雨水排水整備事業	都市整備課	22
30	消防車両を更新し、災害対応体制の強化を図ります。	消防車両購入事業	消防総務課	24
31	指令センターの共同運用の開始に伴い、消防救急デジタル無線の整備を進めます。	通信指令業務運用事業	消防署	24
32	名古屋市道との接続に向け、霞ヶ丘線に横断防止柵を設置します。	交通安全施設整備事業	都市整備課	22
33	矢田川自転車道整備工事を実施します。	矢田川河川緑地整備事業	公園農政課	23
34	渋川福祉センター研修室の空調設備改修工事を実施します。	コミュニティ拠点施設管理運営事業	暮らし政策課	16
35	旭色プロジェクトを推進します。	地域の魅力商品活性化事業	産業課	21

令和5年度 重点事業の概要（6月補正予算分）

本資料 ページ	事業の概要	事務事業名	担当課名	予算書 ページ
36	多様性ある社会を推進します。	男女共同参画推進事業	多様性推進課	15
37	情報発信の見直しにより、市政情報の発信力を強化します。	ホームページ運用事業	広報広聴課	15
38	市税の納付方法を拡充します。	収納管理事務	収納課	16・17
39	市役所南庁舎外壁等改修工事を実施します。	市役所庁舎維持管理事業	総務課	16
40	市役所北庁舎トイレに温水洗浄便座を設置します。	市役所庁舎維持管理事業	総務課	16
41	市職員の「チャレンジ」を行政サービスの向上に活かします。	-	企画課	-
物価高騰対策事業				
42	【まとめ】物価高騰対策（令和5年度6月補正予算分）	-	財政課	-
43	学校・保育園給食の更なる材料費高騰分についても、引き続き、公費で負担します。	保育サービス事業 学校給食センター運営事業	保育課 学校給食センター	18・25
44	物価高騰の影響を受ける民間保育所等を支援します。	特定教育・保育実施事業	保育課	18

令和5年度 重点事業の概要（6月補正予算分）

本資料 ページ	事業の概要	事務事業名	担当課名	予算書 ページ
45	物価高騰の影響を受ける学童クラブ等の運営を支援します。	放課後児童健全育成事業	こども課	19
46	住民税非課税世帯等に対して給付金を給付します。	住民税非課税世帯等価格高騰給付金給付事業	福祉政策課	17
47	省エネ家電の買換えを支援します。	環境保全対策事業	環境課	20
48	市内事業者の省エネ設備更新補助を実施します。	小規模企業等振興事業	産業課	20

健康都市の取組を国内外に発信するとともに、他の健康都市との交流を図ります。

企画部 秘書課健康都市推進室
健康都市推進係
0561-76-8101 (直通)

議会事務局 議事課
庶務係
0561-76-8186 (直通)

令和5年度6月補正予算：3,070千円

健康都市連合国際大会に参加し、本市の取組を国内外に発信するとともに、他の健康都市との交流を図ります。

1 「第10回健康都市連合国際大会」に参加 2,380千円

- ・ 2年に1度開催される健康都市連合国際大会に参加します（時期、開催場所は未定）
- ・ 本市の取組内容を英語で論文にまとめて提出するとともに現地で発表します。



2 市民の皆様への周知

- ・ 健康都市連合国際大会の様子や発表内容を公共施設の展示や市のホームページで積極的に発信します。



3 市議会からの参加 690千円

- ・ 市議会を代表して議長が健康都市連合国際大会に参加します。

新型コロナウイルスワクチン接種の個別接種促進のため、支援事業を行います。

健康福祉部 健康課
感染症対策係
0561-55-6800 (直通)

令和5年度6月補正予算：20,000千円

新型コロナウイルスワクチン接種の個別接種促進事業として、昨年度まで都道府県が事業を実施していましたが、令和5年度より市町村事業に変更となったため、支援事業を継続し、接種促進を図ります。

ワクチン接種支援事業交付金 20,000千円

【交付概要】

一定期間、週100回以上の新型コロナウイルスワクチン接種を4週間以上実施した市内接種医療機関に対し、条件を満たした週の接種1回につき、2,000円の支援を行います。

保健福祉センターの空調設備等の施設整備に着手します。

健康福祉部 健康課
庶務係
0561-55-6800 (直通)

令和5年度6月補正予算：380,000千円 ※継続費

災害時の福祉避難所でもある保健福祉センターにおいて、空調設備の機能拡充、トイレの洋式化などの災害時も念頭においた施設整備に着手します。

空調設備等改修工事 総工事費380,000千円

【工事内容】

ガスヒートポンプエアコン、外調機、全熱交換器、自動制御設備の更新、トイレの洋式化、地下熱利用床下通気管、高圧受電設備、太陽光発電装置の改修

【工期】

令和6年1月～令和7年8月（20か月）

【総工事費】

380,000千円

継続費：令和5年度（0千円）

令和6年度（216,000千円）

令和7年度（164,000千円）



市民の健康づくりを推進するため、次期健康あさひ21計画の策定を進めます。

健康福祉部 健康課
庶務係
0561-55-6800 (直通)

令和5年度6月補正予算：3,177千円
(外に債務負担行為3,300千円)

市民の健康増進を目的とした計画として、令和7年度から令和18年度を計画期間とする、次期健康あさひ21計画の策定に着手します。

第3次健康あさひ21計画策定 3,177千円

「健康あさひ21計画」は、健康増進法に基づく本市の健康増進計画で、市民が家庭や地域など身近なところでも気軽に健康づくりができる環境をめざしています。

令和5年度から令和6年度の2か年で策定を進めます。

〈令和5年度〉

- ・第2次計画最終評価のための市民意識調査を実施（10月頃）
- ・最終評価のまとめ（3月）

〈令和6年度〉（債務負担行為限度額3,300千円）

- ・課題の整理、骨子案から素案への内容協議（8月～10月）
- ・次期計画素案の作成（11月）
- ・パブリックコメントの実施（12月）
- ・次期計画の策定（3月）



子育て支援センター及びピンポンパン教室の遊具を充実します。

こども子育て部 子育て相談課
子育て支援係（子育て支援センター）
0561-53-6101（直通）
発達支援係（ピンポンパン教室）
0561-53-6103（直通）

令和5年度6月補正予算：1,900千円

木の遊具と触れ合うことで感性豊かな心と身体の形成を育むとともに、木や自然に興味を持つきっかけとなるよう、子育て支援センター及びピンポンパン教室の遊具の充実を図ります。

【事業内容】

国産木材を用いた木製遊具等を設置します。

【事業費、設置場所等】

○子育て支援センター<保健福祉センター、藤池、川南> 1,200千円
木製遊具（トンネル、滑り台など）及び木製収納棚

○ピンポンパン教室 700千円
木製遊具（キッチンセット、ボルダリングなど）及び木製絵本棚



木製ボルダリング遊具（イメージ）

※森林環境譲与税を活用します。



ヤングケアラーの支援体制の整備に向けて、実態調査等を進めます。

こども子育て部 子育て相談課
子育て支援係
0561-53-6101 (直通)

令和5年度6月補正予算：500千円

本市の実態把握に向け、関係部署で検討会議を行うとともに、連携体制の構築と支援策の整備を進めます。

【事業内容】

庁内の関係部署（子育て、教育、健康福祉等）による検討会議により、ヤングケアラーの実態調査に向け、対象者、実施方法、実施時期などの検討を行う。検討に当たって専門家による支援を受ける。

【事業費】

ヤングケアラー検討会議運営支援委託料 500千円

【ヤングケアラーの取り組みスケジュール】 予定

- ・令和5年度 実態把握に向け、実態調査方法の検討
- ・令和6年度 実態調査を実施し、その結果を基に、今後の支援体制の検討



(仮称) 尾張旭市こども計画を策定します。

こども子育て部こども未来課
こども政策係
0561-76-8148 (直通)

令和5年度6月補正予算：4,141千円
(外に債務負担行為3,000千円)

こども基本法（令和5年4月施行）に基づき、国がこども施策を総合的に推進するために策定する「こども大綱（令和5年度）」を勘案し、(仮称)尾張旭市こども計画を策定します。

こども計画等策定 4,141千円

現計画である「尾張旭市子ども・子育て支援事業計画」を、次期計画においてはこども計画に統合し、令和5年度と6年度の2か年で策定します。

<令和5年度>

- ・ ニーズ調査、市民アンケート、現状把握

<令和6年度>（債務負担行為限度額 3,000千円）

- ・ 目標、施策及び事業の設定
- ・ 計画案の策定



保育園の整備を推進し、施設を安全安心で快適に保ちます。

こども子育て部こども未来課
こども施設係
0561-76-8154 (直通)

令和5年度6月補正予算：17,200千円

保育園の維持管理を適切に行うことにより、園児、保護者及び職員などが安全で快適にこども子育て施設を利用できる状態にしていきます。

保育園廊下床改修 5,200千円

老朽化している、廊下の床の改修を順次進めます。

●対象保育園

藤池保育園、茅ヶ池保育園、川南保育園、柏井保育園

柏井保育園遊戯室床改修 3,000千円

老朽化している、遊戯室の床の改修を順次進めます。

●対象保育園

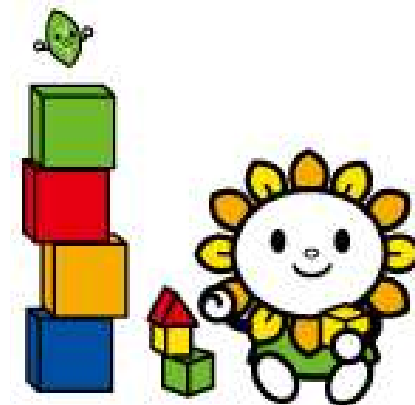
柏井保育園

保育園非常用照明取替修繕 9,000千円

更新時期を迎えた非常用照明の取替を実施します。

●対象保育園

東部保育園、中部保育園、西部保育園、藤池保育園、本地ヶ原保育園、茅ヶ池保育園、川南保育園、西山保育園、柏井保育園、稲葉保育園、はんのき保育園



こども子育て施設の空調設備の改修を推進します。

こども子育て部こども未来課
こども施設係
0561-76-8154 (直通)

令和5年度6月補正予算：30,200千円

こども子育て施設の空調設備の改修を計画的に実施し、園児、児童保護者及び職員などが安全で快適にこども子育て施設を利用できる状態にしていきます。

保育園空調設備改修工事設計委託 4,200千円

保育園の更新時期を迎えたエアコン更新を順次進めるため、工事の実施設計を委託します。

- 対象保育園
藤池保育園、本地ヶ原保育園、はんのき保育園

児童館空調設備改修 26,000千円

児童館の更新時期を迎えたエアコン更新を順次進めます。

- 対象児童館
平子児童館、本地児童館、瑞鳳児童館、渋川児童館



児童館の外壁改修を実施し、施設を安全安心で快適に保ちます。

こども子育て部こども未来課
こども施設係
0561-76-8154 (直通)

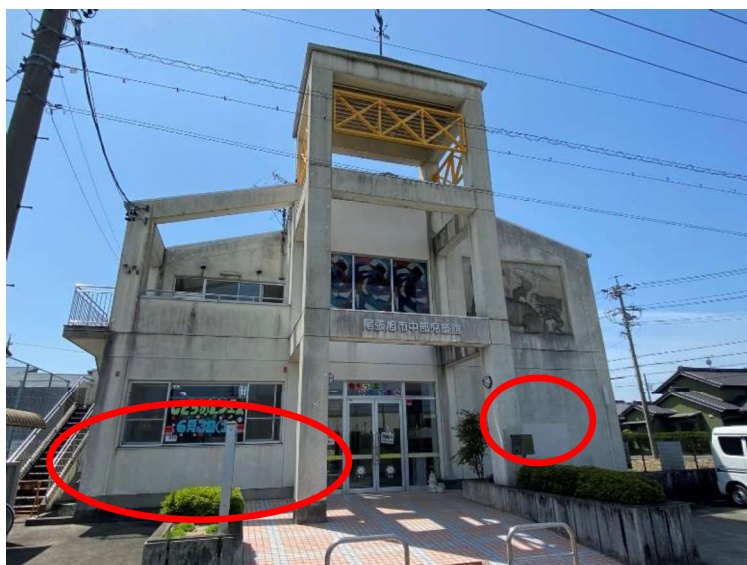
令和5年度6月補正予算：9,000千円

児童館の維持管理を適切に行うことにより、利用者及び職員などが安全で快適に児童館を利用できる状態にしていきます。

中部児童館外壁改修工事

9,000千円

安全性の確保と施設の長寿命化を図ることを目的とした、外壁の改修工事を実施します。



クラック



錆

保育園のトイレ洋式化、照明LED化等を実施します。

こども子育て部こども未来課
こども施設係
0561-76-8154 (直通)

令和5年度6月補正予算：17,000千円

保育園のトイレを洋式化し、照明を取替えることにより、園児及び職員が快適に施設を利用できる状態にしていきます。

幼児用トイレ洋式化 12,600千円

●対象保育園

藤池保育園、本地ヶ原保育園、西山保育園、あたご保育園、柏井保育園

幼児用トイレLED化 3,000千円

●対象保育園

東部保育園、藤池保育園、本地ヶ原保育園、茅ヶ池保育園、西山保育園、柏井保育園、稲葉保育園、はんのき保育園

職員用トイレ暖房便座化 1,400千円

●対象保育園

東部保育園、中部保育園、西部保育園、藤池保育園、川南保育園



安全安心な給食を提供するため、給食配送車の更新を行います。

教育委員会 学校給食センター
 学校給食係
 0561-53-2971 (直通)

令和5年度6月補正予算：9,300千円 ※繰越明許費

学校へ安全に給食を配送するため、給食配送車を更新します。

※給食配送車6台のうち5台更新済

●公用車購入費 9,300千円

<参考：配送車一覧>

車 両	登録年	コンテナ 積載数	備 考
1号車	令和2年	5台	
2号車	令和3年	5台	
3号車	令和2年	5台	
4号車	令和3年	5台	パワーゲート付
* 5号車	平成12年	4台	パワーゲート付
6号車	令和5年	5台	

* 令和5年度更新予定



給食配送車

道徳教育を推進します。

教育委員会 学校教育課
学校指導係
0561-76-8174 (直通)

令和5年度6月補正予算：250千円

「考え、議論する道徳」へと質的に転換を図るため、効果的かつ多様な指導方法の普及による教員の指導力向上や家庭・地域との連携強化などの地域の特色を生かした取組を行い、道徳教育の推進を図ります。

1 実施内容

- (1) ボランティア活動や地域講座の活用
学校だけでは得られない学びや体験活動の充実
- (2) 地域との「子ども会議」の開催
問題提起から解決に至るまでの過程の経験
- (3) 道徳教育に係る教員研修の実施
「特別の教科 道徳」の授業改善
- (4) 保護者や地域に向けた講演会の開催
家庭や地域の人との関わりの重要性を伝える



2 研究推進校

旭丘小学校

小中学校の高圧受電設備の修繕を実施します。

教育委員会 教育政策課
教育施設係
0561-76-8177 (直通)

令和5年度6月補正予算：9,500千円

老朽化した高圧受電設備を修繕するため、高圧受電設備の一部機器取替を実施します。

対象学校：東栄小学校、西中学校

小学校修繕料 4,500千円
中学校修繕料 5,000千円



西中学校



東栄小学校

都市計画マスタープランの策定に着手します。

都市整備部 都市計画課
都市政策係
0561-76-8156 (直通)

令和5年度6月補正予算：5,000千円
(外に債務負担行為15,000千円)

今後の本市の都市づくりに関する基本的な方針となる計画として、令和8年度から10年間を計画期間とする、次期都市計画マスタープランの策定に着手します。

都市計画マスタープランの策定 5,000千円

都市計画マスタープランの策定の基礎資料となる各種データの調査分析、市民アンケートの実施、全体構想の検討支援等を目的とした委託業務等を実施します。



【計画策定スケジュール】

- ・令和5年度
基礎的調査、市民アンケート、全体構想の検討
- ・令和6年度・令和7年度〔債務負担行為15,000千円〕
地域別ワークショップ、地域別構想の検討、
都市計画審議会への諮問、
都市計画マスタープランの策定・公表



北原山土地区画整理組合を支援します。

都市整備部 都市整備課
区画整理係
0561-76-8159 (直通)

令和5年度6月補正予算：202,500千円

北原山土地区画整理事業が着実に進捗するよう、北原山土地区画整理組合を支援します。

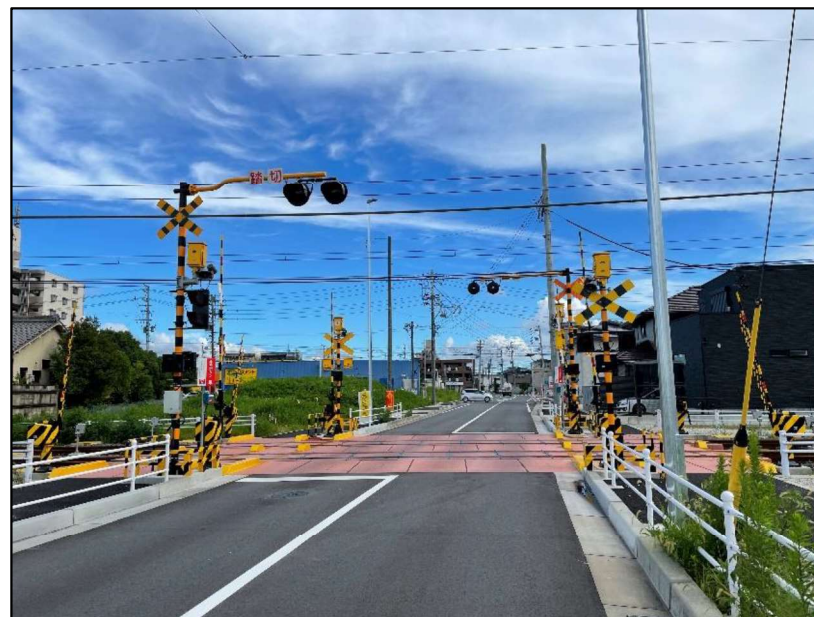
北原山土地区画整理組合補助金 202,500千円

北原山地区は、平成12年度から組合施行により土地区画整理事業を実施しています。

安全・安心で子育てしやすい良好な住環境を創出するため、道路などの都市基盤整備を行っています。

令和5年度は、都市計画道路の早期供用開始に向け、建物移転を中心に事業が行われます。

- 事業計画概要
 - ・ 施行面積 : 53.2 ha
 - ・ 施行期間 : 平成12年度～令和15年度
 - ・ 総事業費 : 24,941,000千円
- 事業進捗率 (事業費ベース・令和4年度末 (見込値))
 - ・ 約80% (対前年度比4%増)
- 補助金等交付額
 - ・ 令和5年度6月補正予算分 : 202,500千円
 - ・ 令和5年度当初予算 : 725,000千円
 - ・ 令和4年度繰越分 : 18,000千円
(国の2次補正予算対応分)



築造した都市計画道路 (北原山3号線)

市道北山13号線を整備します。

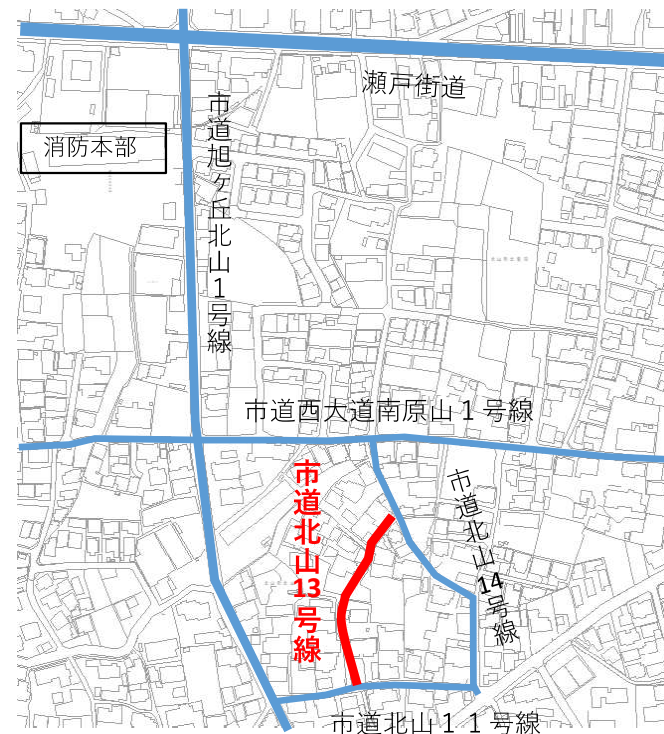
都市整備部 都市整備課
生活道路改善係
0561-76-8192 (直通)

令和5年度6月補正予算：21,060千円

幅員が4m未満の狭あい道路（路線）を拡幅するため、まちづくり推進団体が策定した計画案に基づき、市道北山13号線の境界測量、工作物等移転を進めます。

狭あい道路路線整備事業の推進 21,060千円

- 全体計画
 - ・ 令和4年度 拡幅対象路線認定、現況測量、補償調査
 - ・ 令和5年度 狭あい道路の整備改善のための計画案承認（予定）
⇒境界測量、工作物等移転
 - ・ 令和6年度 整備工事
- 整備概要
 - ・ 延長120m（うち、拡幅への同意地権者部分のみ）
 - ・ 現況幅員1.9～3.5m⇒4.0mに拡幅



東栄公園をリニューアルします。

都市整備部 公園農政課
公園緑地係
0561-76-8161 (直通)

令和5年度6月補正予算：90,087千円

設置から40年以上経過した東栄公園の再整備のため、地元の皆様とともに検討し、リニューアル工事を実施します。

○公園の目指す姿
「はぐくもう！ みんなに愛される ふと行きたくなる公園」

○整備方針
「オープンスペースの確保と活用」
「行きたくなる居心地の良さの確保」
「これまでの地域の歩みの尊重」

○事業概要
令和4年度
・公園再整備方針の策定
・ワークショップの実施
令和5年度
・詳細設計
・公園改良工事



○ 東栄公園概要
・敷地面積：0.98ha
・供用開始：昭和49年10月1日
・主な施設：ブランコ、滑り台、砂場、トイレ、藤棚、健康遊具、記念碑、グラウンド

市営バス「あさび一号」により円滑な移動手段の確保を推進するため、新しいバス車両を購入します。

都市整備部 都市計画課
交通施策係
0561-76-8157 (直通)

令和5年度6月補正予算：39,500千円 ※繰越明許費

市営バス「あさび一号」の安全安心な運行を図るため、新しいバス車両を購入します。

市営バス「あさび一号」の車両購入 39,500千円

現行車両の老朽化に伴い、市営バスの運行に使用するバス車両3台を更新します。

なお、安全対策のため、「衝突被害軽減ブレーキ」を装着した車両を購入します。

更新対象車両 : 平成27年度購入車両1台
平成28年度購入車両2台
年間総距離 : 約42,000km (年間359日運行)
車両更新の目安 : 使用期間7年 走行距離30万キロ
(更新対象車両はすべて30万キロ以上走行)



市営バス「あさび一号」

三郷駅周辺のまちづくりを推進します。

都市整備部 都市整備課
三郷駅周辺整備推進室整備推進係
0561-76-8182 (直通)

令和5年度6月補正予算：206,000千円

三郷駅前地区の市街地再開発事業を推進するため、準備組合を支援するとともに、再開発区域内の道路の設計など関連するまちづくり事業の推進を図ります。

市街地再開発事業の支援 197,000千円

事業推進を図るために必要な計画及び調査設計業務に対する補助金を交付し、市街地再開発準備組合の活動を支援します。

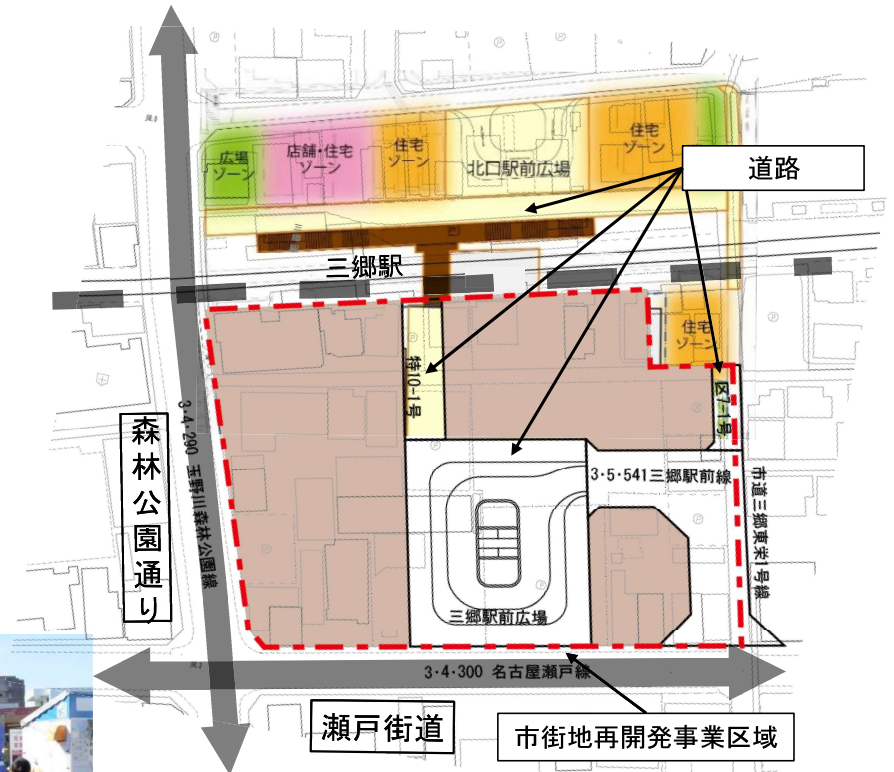
- ・ 権利変換計画策定
- ・ 地盤調査
- ・ 建築物の実設計 等

関連するまちづくり事業の推進 9,000千円

市街地再開発事業を支援するとともに、愛知県立芸術大学と連携して進めている「まち育てプロジェクト」のまちづくり支援事業を推進します。

【今後の市街地再開発事業スケジュール案】

- ・ 令和5年度 事業計画決定・組合設立
(令和5年7月予定)
- ・ 令和6年度 権利変換計画決定
建物解体等開始、工事着手
- ・ 令和9年度 工事完了予定



令和4年11月19日に実施した社会実験の様子

街路樹を更新します。

都市整備部 土木管理課
維持係
0561-76-8163 (直通)

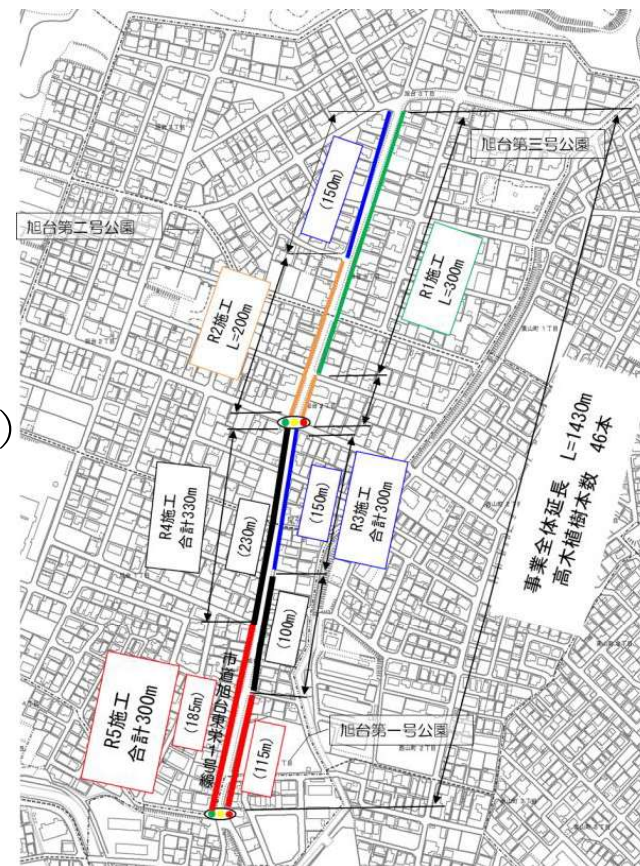
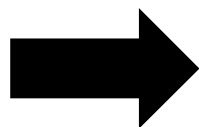
令和5年度6月補正予算：25,000千円

良好な景観の再生と住民の安心安全な生活環境の確保を目的に、旭台地区の街路樹（ソメイヨシノ）を県費補助金（あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金）を活用し、街路樹の更新を行います。

旭台東栄1号線街路樹更新工事

25,000千円

- 全体計画
 - ・ 令和元年度～令和5年度
街路樹更新工事 延長：1,430m（高木植替え 46本）
- 令和5年度工事概要（本年度完了）
 - ・ 街路樹更新工事 延長：300m（高木植替え 9本）
（県費補助金：あいち森と緑づくり都市緑化推進事業費交付金
560,000円/本×9本=5,040,000円）



狭あい道路の拡幅整備を進めます。

都市整備部 都市整備課
生活道路改善係
0561-76-8192 (直通)

令和5年度6月補正予算：16,613千円

市内各所に存在する狭あい道路（市が管理する幅員4メートル未満の道路）を拡幅し、市民の安全かつ良好な生活環境を実現するため、建物の新築や建て替え等の際に後退用地の取得・整備を行います。

狭あい道路工事等の実施 12,000千円

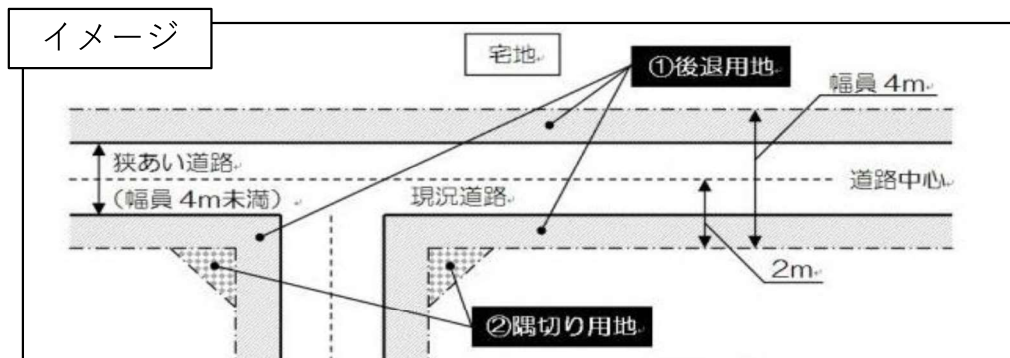
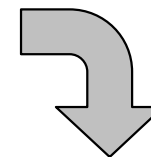
後退用地を舗装整備するなど、道路整備を行います。

後退用地奨励金の交付 1,600千円

角地において、寄附いただいた後退用地や隅切り用地を対象に奨励金を交付します。

測量登記等の実施 3,013千円

後退用地や隅切り用地の分筆登記・確定測量を行います。（後退用地を寄附いただいた場合に限る。）



雨水排水施設の整備を推進します。

都市整備部 都市整備課
道路雨水整備係
0561-53-8160 (直通)

令和5年度6月補正予算：130,000千円

雨水に対する安全度を向上させるため、雨水排水施設の整備を進めます。

雨水排水整備検討委託料 15,000千円

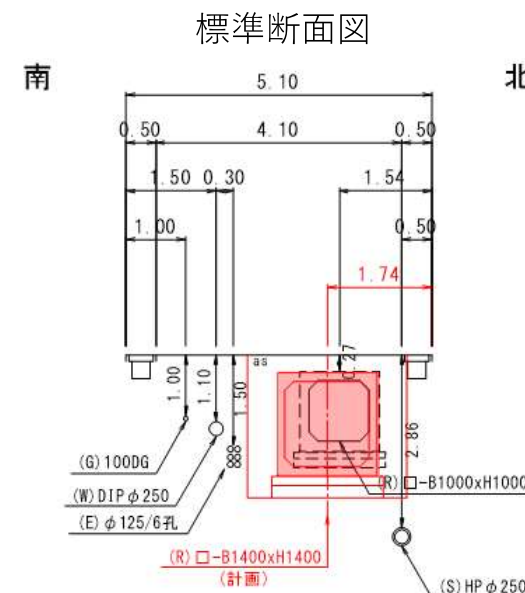
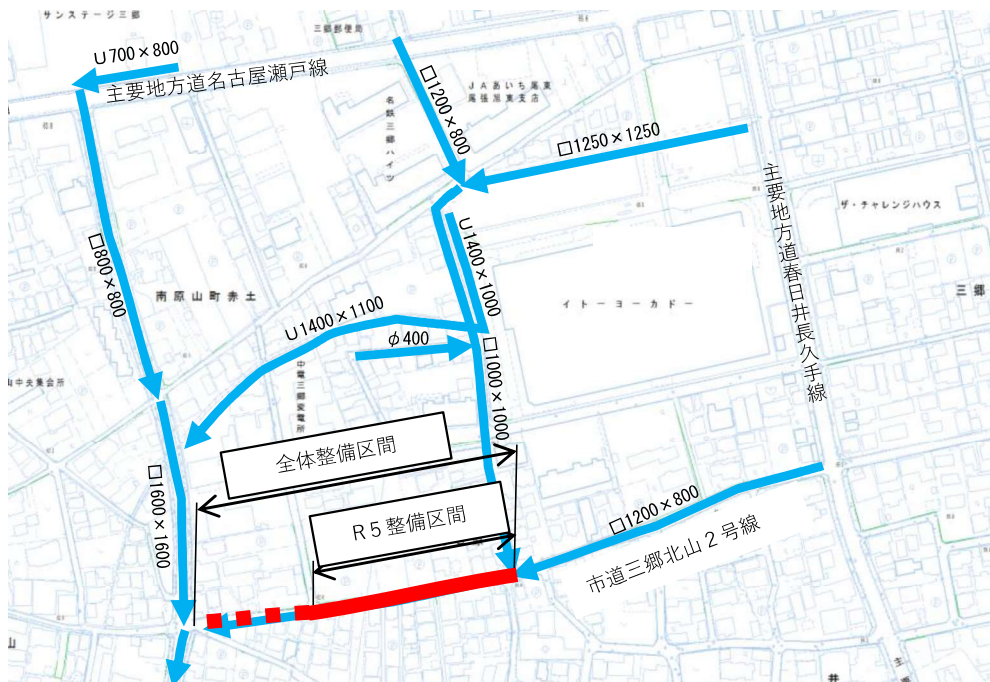
効率的かつ効果的な施設整備を実施するための整備計画を策定します。

- ・内水浸水想定区域図作成
- ・雨水施設整備計画策定業務

雨水排水整備工事 115,000千円

令和4・5年度の2カ年で、南原山地区（市道三郷北山2号線）の雨水整備工事を実施します。

- ・工事施工延長：153m 排水路（幅1.4m×高さ1.4m）整備



消防車両を更新し、災害対応体制の強化を図ります。

消防本部 消防総務課
消防整備係
0561-51-0860 (直通)

令和5年度6月補正予算：53,600千円 ※繰越明許費

火災等の災害対応を行う消防ポンプ自動車及び広報活動や緊急走行による人員・資機材の運搬が可能な輸送車を更新し、災害対応体制の強化を図ります。

運用から17年が経過する消防ポンプ自動車及び18年が経過する輸送車の更新を行います。

- 消防ポンプ自動車は、令和4年度に更新した消防ポンプ自動車と同様の艤装とします。
→水を積載することで機動性を向上させ、各種災害への対応力を高めることができます。
- 輸送車は、後部座席跳ね上げ式とすることで資機材等の積載を容易にします。
→指揮車等の代替車両として運用することができる汎用性を高めます。

主な事業費内容

- (1) 消防車両購入費：49,300千円
消防ポンプ自動車と輸送車の車体及び艤装費用の合計
- (2) 消防資機材購入費：4,300千円
消防ポンプ自動車に積載する消防活動用資機材



【消防ポンプ自動車】



【輸送車】

・3tトラックベース ・ワンボックスタイプ

指令センターの共同運用の開始に伴い、消防救急デジタル無線の整備を進めます。

消防本部 消防署
通信係
0561-85-1119 (直通)

令和5年度6月補正予算：1,100千円

名古屋市他7消防本部と指令センターの共同運用を令和7年度から開始することに伴い、構成消防本部間の円滑な連携や応援体制の強化を目指し、消防救急デジタル無線の共同整備・運用に向け基本調査を実施します。

デジタル無線設備更新調査負担金 1,100千円

1 事業概要

令和7年度から開始する指令センターの共同運用と一体事業として、構成消防本部間でデジタル無線の共同運用に向けた基本調査を実施します。

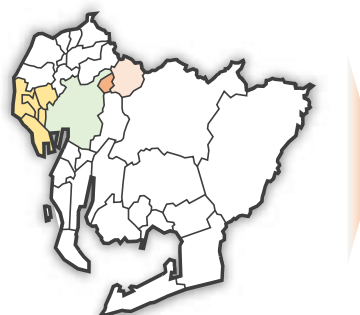
名古屋市への事務委託による一体的な整備

令和10年度からデジタル無線の共同運用を実施

2 デジタル無線の共同運用の効果

指令センターの共同運用が開始されると、隣接消防本部間の応援体制が構築されるため、デジタル無線を共同運用することで、他市消防隊と同じ活動波で無線交信可能となり円滑な活動が実施可能となります。

3 共同運用実施消防組織



共同運用組織	現状の指令センター	管轄人口
名古屋市	消防防災指令センター	233.2万人
瀬戸市	瀬戸・尾張旭 消防指令センター	12.8万人
尾張旭市		8.3万人
津島市	海部地方 消防指令センター	6.0万人
愛西市		6.0万人
蟹江町		3.7万人
海部東部消防組合 あま市・大治町		11.8万人
海部南部消防組合 弥富市・飛鳥村		4.8万人

※管轄人口：令和2年度国勢調査より

4 スケジュール

令和5年度
基本調査

令和6年度
実施設計

令和7～9年度
各整備工事

令和10年度
共同運用開始

電波伝搬調査を含めた基地局整備に係る基礎的な調査

消防救急デジタル無線とは

119番通報を受信する消防指令センターや、出動する消防車、救急車の間で双方向に通話ができる無線機器で活動に欠かせないものです。

名古屋市道との接続に向け、霞ヶ丘線に横断防止柵を設置します。

都市整備部 都市整備課
生活道路改善係
0561-76-8192 (直通)

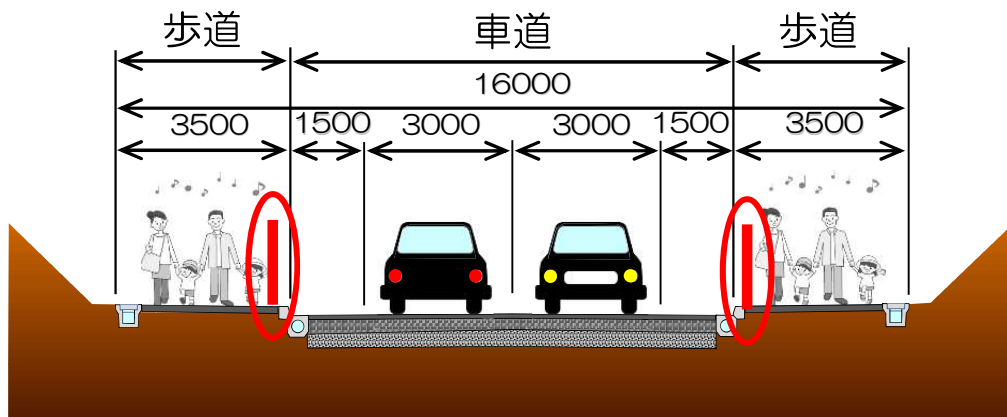
令和5年度6月補正予算：7,000千円

名古屋市道との接続の目途が立ったことを受けて、歩行者の通行帯を整備し、安全な道路利用を推進します。

霞ヶ丘線道路安全施設整備工事 7,000千円

歩行者の乱横断を防ぐため、横断防止柵を設置します。

- ・横断防止柵設置工 延長：425m



計画 (単位：mm)



現況写真

矢田川自転車道整備工事を実施します。

都市整備部 公園農政課
公園緑地係
0561-76-8161 (直通)

令和5年度6月補正予算：14,000千円

矢田川散歩道において、市民が潤いを感じ、自然に親しむ場所、水辺に親しむ場所として、歩行者と自転車がともに安心・安全に利用できるよう散歩道の幅員を拡幅します。

○ 全体計画

- ・平成30年度～令和12年度
右岸 延長：4.6km } 合計 延長：7.4km
左岸 延長：2.8km }

○ 令和5年度計画概要

- ・整備工事（矢田川右岸）
庄中橋～瑞鳳橋 延長：0.4km
幅員2.0m⇒4.0mに拡幅



整備イメージ



現状（幅員2.0m）



整備後（幅員4.0m）

渋川福祉センター研修室の空調設備改修工事を実施します。

市民生活部 暮らし政策課
コミュニティ施設係
0561-76-8155 (直通)

令和5年度6月補正予算：14,300千円

渋川福祉センター3階研修室の老朽化した空調設備の更新を行い、施設を安全で快適に利用できるように整備します。

【主な工事内容】

空冷ヒートポンプ式空調設備改修工事一式

【工期】

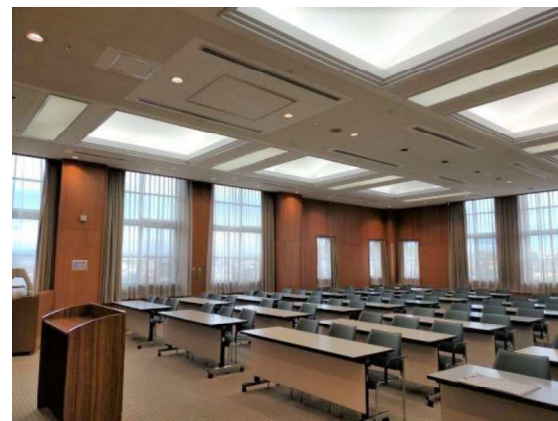
令和5年9月～令和6年2月（6か月）

【総工事費】

14,300千円



渋川福祉センター



研修室 空調設備

旭色プロジェクトを推進します。

市民生活部 産業課
にぎわい交流係
0561-76-8137 (直通)

令和5年度6月補正予算：7,200千円

市内における消費喚起と交流人口の増加を図るため、地域資源である紅茶やいちじくを活かした商品開発を行う「旭色プロジェクト」を推進します。

【事業者との旭色プロジェクト検討会】

これまでのプロジェクトの検証や今後の実施方法等を検討するほか、検討会参加事業者の商品の磨き上げにつなげるため、専門家を交えて事業者との意見交換会（3回程度を想定）を実施します。

【旭色お土産商品化支援】

本市の新たな魅力となる商品のアイデアを令和4年度に募集し試作を行いました。

今年度は、試作品を商品化・販売・PRをする事業者を募集・支援し、市内等での販売を目指します。

- ・ 開発事業者、販売場所の調整
- ・ 商品のブラッシュアップ（レシピ、デザイン等）
- ・ 製造支援（検査費用、資材の提供等）
- ・ 販売支援（PR用ツール製作、催事販売等）

令和4年度試作お土産品



旭色タルト
(紅茶の茶葉を使ったタルト・いちじくをトッピングしたタルト)



ポーノ・ポーノ
(紅茶味のチョコ・いちじくがトッピングされたチョコ)



まるごといちじくドレッシング
(いちじくを皮ごと煮詰めたドレッシング)

多様性ある社会を推進します。

市民生活部 多様性推進課
男女共同参画係
0561-76-8125 (直通)

令和5年度6月補正予算額：1,727千円
(外に債務負担行為2,200千円)

多様性ある社会を推進するために、令和7年度から13年度までの7年間を計画期間とする第3次尾張旭市男女共同参画プランの策定に着手します。またパートナーシップ制度の導入を進めます。

男女共同参画プラン策定

<令和5年度>

(6月補正予算額1,727千円)

- ・策定支援事業者の選定及び委託契約締結
- ・基礎調査(市民意識調査等)の実施
- ・市民ワークショップの開催

<令和6年度>

(債務負担行為2,200千円)

- ・男女共同参画プラン作成
- ・関連計画を盛り込む(本プランに位置づける)
DV防止法に規定する市町村基本計画
女性活躍推進法に規定する市町村推進計画
- ・パブリックコメントの実施

パートナーシップ制度の導入

※ 予算措置なし

- ・パートナーシップ制度案の作成
- ・男女共同参画審議会への意見聴取
- ・パブリックコメントの実施



情報発信の見直しにより、市政情報の発信力を強化します。

企画部 広報広聴課
広報広聴係、市政発信係
0561-76-8106 (直通)
0561-76-8107 (直通)

令和5年度6月補正予算：968千円
(外に債務負担行為93,000千円)

広報誌・ホームページ・SNSなど情報発信媒体の連携を図り、分かりやすく伝わる情報発信を進めます。

1 広報誌をリニューアル（月1回の発行に変更）

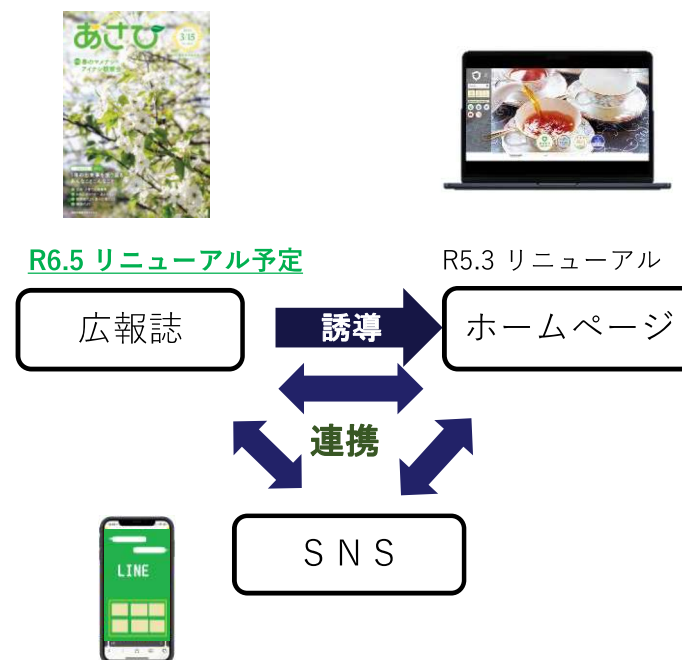
令和6～8年度までの債務負担行為額 93,000千円

- ・ 広報誌は全戸配布するという「認知獲得」の強みを生かすため、大きく掲載する特集記事と簡潔に掲載するお知らせ記事を区別し、メリハリのある誌面にすることでより伝わるものにします。
- ・ 誌面の充実を図り、取材・編集作業に注力できるよう、また、配送コストやCO2排出量の削減など、財政面や脱炭素化に貢献するため、広報誌の発行を月1回にします。

2 様々な情報発信媒体で連携

968千円

広報誌の詳細をホームページに誘導したり、LINE配信サービスの充実を図るなど、広報誌・ホームページ・SNSを連携させることで、より分かりやすく伝わるように発信します。



市税の納付方法を拡充します。

総務部 収納課
庶務係
0561-76-8120 (直通)

令和5年度6月補正予算：5,100千円

市税の納付方法を拡充し、納税者の利便性を向上させるためのシステム改修を行います。

【住民情報システム改修委託料 予算額：3,500千円】
【総合収納システム改修委託料 予算額：1,600千円】

令和5年4月から、地方税共通納税システム（eLTAx）の対象税目に、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、個人市県民税（普通徴収）、国民健康保険税が追加され、現年度課税分の納付書に地方税統一QRコード（eL-QR）を印刷し、クレジットカードやインターネットバンキング、スマホアプリでの納付を可能としました。

令和6年度に向けて、過年度分も同様の決済が可能となるよう、引き続きシステム改修を行います。

市役所南庁舎外壁等改修工事を実施します。

総務部 総務課
行政係
0561-76-8111 (直通)

令和5年度6月補正予算：140,000千円 ※繰越明許費

市役所南庁舎の外壁改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

尾張旭市公共施設等総合管理計画の市役所庁舎個別施設計画に基づき、市役所庁舎の改修工事を実施します。今回の工事は、築年数が経過している南庁舎を対象に、ひび割れや浮きが見られる外壁タイルなど、改修の緊急性が高い箇所を中心に実施します。

【主な工事内容】

- ・外壁タイルのひび割れ、浮き及び欠損部の改修
- ・サッシ周りのシーリングの更新
- ・コンクリート製手すりの撤去及び新設
- ・屋根、庇、軒裏等の塗装改修
- ・屋上の防水改修

【工期】

令和5年10月～令和6年7月（10か月）

【総工事費】

140,000千円（繰越明許費）



(竣工年月 南庁舎：昭和44年5月)

市役所北庁舎トイレに温水洗浄便座を設置します。

総務部 総務課
行政係
0561-76-8111 (直通)

令和5年度6月補正予算：8,000千円

市役所北庁舎のトイレ改修工事を実施し、全ての洋式トイレに温水洗浄便座を設置します。

市役所庁舎設備の社会的劣化に対応するため、温水洗浄便座を設置することで、来庁者の利便性・快適性の向上や、職員の労働環境の改善を図ります。

【設置箇所】

- ・市役所庁舎北庁舎地下1階、2階～5階 計18組

【主な工事内容】

- ・温水洗浄便座取替工事
- ・給排水設備工事

【工期】

令和5年5月9日～令和5年12月（120日）

【総工事費】

8,000千円

【設置前】



【設置後（イメージ）】



市職員の「チャレンジ」を行政サービスの向上に活かします。

企画部 企画課
政策管理係
0561-76-8108 (直通)

令和5年度6月補正予算措置なし（今後の補正予算で追加）

市職員の「チャレンジする気持ち」を奮い起こすとともに、これを育てる職場づくりを進めることによって、市民サービスの向上や、業務の効率化を図ります。

●事業の概要

各課等から「チャレンジ事業」を募集し、内容の審査を経て、採択された場合には、組織を挙げてその実現に取り組めます。

●「チャレンジ事業」の対象

- ・産業や教育の振興、市のブランド価値の向上など、市の発展に資するもの
- ・市民サービスの向上のほか、業務の効率化や歳入の増加等に資するもの

●内容の審査

提案課等によるプレゼンテーションを、市長をはじめとした幹部職員で審査します。

●補正予算での対応

内容の審査の結果、予算化によって事業を実施すべきと判断された場合には、今後の補正予算で対応することも検討します。



【まとめ】物価高騰対策（令和5年度6月補正予算分）

総務部 財政課
 財政係
 0561-76-8113（直通）

令和5年度6月補正予算：365,074千円

- ・ **学校及び保育園（公設公営）の給食材料費高騰対策（給食センター、保育課）【p.43】** **66,174千円** [交付金]

従来の栄養バランス、質や量を保った給食を提供できるよう給食材料費の高騰分を引き続き公費負担する。
- ・ **民間保育所及び学童クラブ等の運営支援（保育課、こども課）【p.44～45】** **24,100千円** [交付金]

保護者負担を軽減するため、給食材料費やおやつ代の高騰分に対して、運営事業者等に補助する。
- ・ **住民税非課税世帯等に対する給付金（福祉政策課）【p.46】** **216,800千円** [交付金]

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり3万円を給付する。
- ・ **省エネ家電買換促進事業費補助金（環境課）【p.47】** **18,000千円** [交付金]

家庭におけるエネルギー費用の負担軽減及び省エネ家電の普及促進のため、省エネ性能の高いエアコン又は電気冷蔵庫の買換費用の一部を補助する。
- ・ **省エネ設備更新補助金（産業課）【p.48】** **40,000千円** [交付金]

市内事業者の経済的負担を軽減するため、市内事業所で使用する設備を省エネ設備へ更新する際の費用を補助する。

※ 事業費末尾の [交付金] は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象予定事業

学校・保育園給食の更なる材料費高騰分についても、引き続き、公費で負担します。

教育委員会 学校給食センター
学校給食係
0561-53-2971 (直通)

こども子育て部 保育課
保育所支援係
0561-76-8147 (直通)

令和5年度6月補正予算：66,174千円

給食材料費の更なる高騰の影響がある中でも、従来の栄養バランス、質や量を保った給食を提供できるよう給食材料費の高騰分を公費で負担します。

材料費高騰分 公費負担額

小学校・中学校：54,304千円（6月補正額）
[約60円／一食当たり（81,456千円／年）]
※うち児童生徒分の76,647千円が臨時交付金の対象

保育園：11,870千円（6月補正額）
[約1,200円／月額当たり（17,805千円／年）]
※うち園児分の14,625千円が臨時交付金の対象

<参考：給食材料費の高騰（想定）>

施設	令和4年度 保護者負担額	令和5年度高騰分加算額		材料費高騰分加算額合計 (対R4年度比)
		当初予算分	6月補正分	
小学校	250円	+20円	+40円	60円 (約24%)
中学校	280円	+20円		60円 (約22%)
保育園	5,300円	+400円	+800円	1,200円 (約23%)



※小学校・中学校は一食当たり、保育園は月額当たりの材料費を記載

物価高騰の影響を受ける民間保育所等を支援します。

こども子育て部 保育課
庶務係
0561-76-8147 (直通)

令和5年度6月補正予算：20,500千円

安定的に保育サービスを提供できるよう、物価高騰の影響を受ける市内の民間保育所等を支援します。

給食材料費に対する支援 20,500千円

給食費の値上げによる保護者の負担増を避けるため、給食材料費1食60円に対する助成を行います。

●対象事業者

指定管理保育園4園、私立保育園3園、小規模保育事業所5園、認可外保育施設5園
幼稚園4園



物価高騰の影響を受ける学童クラブ等の運営を支援します。

こども子育て部 こども課
こども係
0561-76-8146 (直通)

令和5年度6月補正予算：3,600千円

物価高騰による民間学童クラブ・公立児童クラブ利用児童の保護者負担増加を抑制するため、運営に係る支援金を交付します。

学童クラブ等支援金

3,600千円

利用児童の保護者が負担するおやつ代1食10円の費用について、物価高騰の影響による負担の増加抑制を図るため、民間学童クラブ等の運営者及び公立児童クラブ保護者会に支援金を交付します。



住民税非課税世帯等に対して給付金を給付します。

健康福祉部 福祉政策課
福祉政策係
0561-76-8184 (直通)

令和5年度6月補正予算：216,800千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり3万円を給付します。

住民税非課税世帯等価格高騰給付金 195,000千円

<対象世帯>

①住民税非課税世帯：約6,430世帯（見込）

世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯：約70世帯（見込）

予期せず令和5年1月から令和5年12月までの家計が急変し、同一世帯に属する全員が令和5年度の住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

⇒ 6,500世帯 × 30千円 = 195,000千円

給付に係る事務費 21,800千円

給付事務委託料、郵便料、印刷製本費等



省エネ家電の買換えを支援します。

市民生活部 環境課
環境施策係
0561-76-8134 (直通)

令和5年度6月補正予算： 18,000千円

家庭におけるエネルギー費用の負担軽減及び省エネ家電の普及促進のため、省エネ性能の高いエアコン又は電気冷蔵庫の買換え費用の一部を補助します。

○ 補助内容

(1) 対象家電

対象家電	省エネ条件
ア エアコン	多段階評価（目標年度2027年度）★3.0以上（新基準）又は 多段階評価（目標年度2010年度）★4.0以上（旧基準）
イ 電気冷蔵庫	多段階評価（目標年度2021年度）★3.0以上

(2) 補助金額

対象経費	補助金額（一律）
15万円以上	3万円
10万円以上15万円未満	2万円

※ 自ら居住する市内の住宅（事業用は不可）にある既存の対象家電を、令和5年6月5日以降に市内の事業所又は販売店にて省エネ家電に買換えた場合に限る（新規購入不可）。

※ 対象経費に次の額を含めない。

- ・ リサイクル処理費用
- ・ クーポン券等で割引された額

※ 1世帯につき(1)のア・イいずれか1台1回限り

※ 予算に達し次第、申請受付終了

市内事業者の省エネ設備更新補助を実施します。

市民生活部 産業課
商工振興係
0561-76-8132 (直通)

令和5年度6月補正予算：40,000千円

物価高騰等の影響を受ける市内事業者の経済的負担を軽減するため、昨年度に引き続き、市内事業所で使用する設備を省エネ設備へ更新する際の費用を省エネ設備更新補助金により補助します。

※令和5年2月20日～3月3日受付分で交付決定されなかった事業者を優先的に採択します。

【対象者】

市内に事業所を持つ小規模企業者、中小企業者、市内に本店又は本社のある大企業
条件：市税の滞納がないこと、令和4年度に当該補助金の交付決定を受けていないこと

【対象となる場合】

市内の事業所で事業に用いている設備を、電力・ガス・水などの消費量がより少ない設備に更新
具体例) 業務用冷蔵庫の更新、工事を伴う照明のLED化、エアコンなどの空調設備の更新、節水トイレへの更新、業務用給湯器の更新

【対象経費（税抜）】

更新時に導入する設備の設備費及び導入費（従前設備の撤去費及び処分費含む）

【補助金額】

上限50万円（対象経費×75%（大企業の場合は50%））

【スケジュール（予定）】

申請受付：令和5年8月1日（火）～令和5年8月10日（木）

事業実施：令和6年3月15日（金）までに実績報告書を提出できるよう設備更新を実施

